

飯坂町周辺地域まちづくり協定とは

- 地域のみなさんが協力して魅力ある飯坂町の街なみをつくります
- 建物の外壁や屋根などの素材や色などをそろえて統一感ある街なみをつくります
- 敷地の緑化などをおこないうるおいある街なみをつくります

全体イメージ『和風を基調とした風情ある住宅・温泉街の形成』

街づくり協定事項

①屋根

建築物の屋根形状については、できるだけ勾配屋根とし、和風を基調とする瓦、銅板等で葺き、色彩は原色を避け、落ち着いたものとするように努める。



②外壁

外壁については、和風を基調とした無彩色（白、灰）系や、茶系の落ち着いた色彩とし、道路に面した部分は、できるだけ木材、石、漆喰等の自然素材を使用し、街なみと調和するように努める。



※「街なみ修景」大山邸

③付帯構造物・車庫等

道路に面する付帯構造物や車庫等については、建物本体と調和した構造と色彩、材質とし、また自動販売機等はできるだけ目隠しを行い、街なみと調和するように努める。



※「街なみ修景」大山邸

④コンクリート構造物

コンクリート構造物については、木材等化粧材を多用し、街なみの調和のとれた仕上げとするように努める。



※「街なみ修景」安斎設備工業(株)

⑤看板、広告物

看板、広告物は、和風を基調とした木材等を使用し、また必要最小限の数、大きさとし、街なみと調和するように努める。



※「街なみ区域」採進堂酒店

⑥壁面の位置

建築物は壁面を後退させ、その空地はオープンスペースとして、住民および観光客のふれあいの場として開放するように努める。



⑦外構

建築物の周囲に生垣等を植樹し、また花壇、プランター等により季節の花が楽しめるように努める。



※「街なみ修景」オフィスまつうら

⑧登録文化財等

登録文化財等の歴史を誇る施設の保存に努め、接近して建築するときは特に修景の配慮に努める。



⑨店舗施設等

店舗施設等については、清潔で活気ある演出に心がけると共に、地域の居住者だけでなく遠来の客にも好感をより深めることができるように努める。



※「街なみ修景」澤田屋湯町店

修景整備でまちはこう変わります

※あくまでもイメージです。実際の修景後の姿は異なる場合があります。

従前

＜飯坂温泉駅＞

従後



従前

＜錦通り＞

従後



従前

＜県道＞

従後



従前

＜鯖湖通り＞

従後

